

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門三丁目4番8号  
株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン  
代表取締役社長 石坂 信也

## 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年3月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年3月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル2階 「有明」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第11期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第11期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.golfdigest.co.jp/company/ir/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)におけるわが国経済は、世界的な景気の後退局面から、一部の業界で持ち直しの兆候も見られたものの、全般的には厳しい雇用情勢が続き、国内景気は低調に推移いたしました。

一方、インターネットビジネス市場では、ブロードバンド環境の普及や、携帯電話の通信サービス高速化、定額料金制の普及が進むことにより、市場成長が続いております。また、ECサイトを利用したの商取引も、価格比較や商品検索の容易性等に加え、電子マネーの普及といった決済手段の多様化が市場の拡大を後押ししております。今後のインターネットビジネスは、EC市場の拡大を中心に、インターネットメディアの多様なサービス展開、新サービスの可能性と、さらなる広がりが期待されます。

ゴルフ業界では、若手プロゴルファーの国内外での活躍とその人気を背景に、各種メディアでゴルフが取り上げられる機会が増え、国民のゴルフに対する関心はますます高まっております。また、2016年(平成28年)に開催されるオリンピックの正式種目としてゴルフが採用されたことにより、今後のゴルフ業界はより活性化が進むものと期待されます。

このような経営環境のもと、当社グループは「お客様満足度の向上」を今期の経営テーマに掲げ、ゴルファーのニーズを深く理解し、お客様の期待に応えるべく、より魅力あるゴルフのワンストップ・サービス(買う・行く・観る・つながる)を提供し、他社との差別化を図ることで付加価値を高めて、収益の維持・拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当社の収益先行指標の一つである「GDOクラブ会員数」は順調に増加し、平成21年12月には155万人を超えました。また、平成21年10月には、当社サイトの総ビジター数は月間1,250万人を超え過去最高となり、ユニークビジター数も月間400万人超えを記録しております。

連結売上高は12,841百万円（前年同期比0.7%増）、連結営業利益は790百万円（前年同期比15.2%増）、連結経常利益は794百万円（前年同期比15.4%増）、連結当期純利益は411百万円（前年同期比52.1%増）となりました。

主要セグメント（事業部門）別の主な状況は、以下のとおりであります。

#### 『ゴルフ用品Eコマース事業』

当連結会計年度における当事業部門は、売上高9,593百万円（前年同期比280百万円減）、営業利益767百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

景気低迷の影響を受けた消費者の購買意欲低下等により、ゴルフ用品市場全体が冷え込んだ1年となりましたが、当事業部門は、主力サービスであるオンラインゴルフショップ「GDOSHOP.com」において、お客様が満足感を得られる品揃えと価格、サービスの質を追求してまいりました。その結果、主要ジャンルであるクラブ・ギアの販売単価が下落したにもかかわらず、全てのジャンル（クラブ・ギア、アクセサリ、ウェア）において前年以上の販売数量を確保し、オンラインゴルフショップ全体の売上高は前年同期比増加となりました。

一方、中古ゴルフ用品販売を行う「ゴルフパラダイス」では、消費者の買い替え意欲の低下、新品販売価格の下落に伴い中古用品の価格優位性が薄れたことにより、売上高は前年同期を下回りました。

なお、連結子会社であった株式会社ゴルフパラダイスは、平成21年10月1日付で当社が吸収合併しておりますので、当連結会計年度末において連結子会社は存在していません。

#### 『ゴルフ場向けサービス事業』

当連結会計年度における当事業部門は、売上高2,371百万円（前年同期比16.9%増）、営業利益1,344百万円（前年同期比15.0%増）となりました。

若手ゴルファーの活躍により、近年のゴルフブームによるゴルフ人口の増加が注目される一方、プレー単価の下落など、ゴルフ場の経営環境は厳しい状況が続いております。このような背景を受け、当社では提携ゴルフ場に対するコンサルティング営業をこれまで以上に強化し、安定的な予約プレー枠の獲得を行うことができました。また、ユーザーに対しては「早割り」企画や「特別優待券」企画など、お得にプレーができる施策を強化し、販売促進

につなげました。さらに、ウェブサイト表示速度改善のためのシステム改修を行い、ユーザーの利便性を高めるなどのサービス向上に努め、他社との競争力強化を図ってまいりました。その結果、当社サービスを經由してのゴルフプレー者数は順調な伸びを示し、大幅な収益拡大を実現できました。

## 『メディア事業』

当連結会計年度における当事業部門は、売上高876百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益111百万円（前年同期比53.8%増）となりました。

広告事業におきましては、石川遼プロの活躍等による話題性の高まりもあり、ユニークビジター数やページビュー数が順調に拡大し、併せて情報の更新頻度を高めるなどの施策を積極的に行ったことにより、メディアパワーを一段と強化することができました。こうしたゴルフ関連情報への関心の高まりによって、ゴルフ業界のみならず他業界の広告主からの受注件数も拡大傾向にあります。特に当社の強みである優良なカスタマー属性、編集力、企画力を活用したタイアップ型広告サービスが多方面の広告主から高い評価を受けました。

モバイル事業におきましては、有料課金サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」の会員数の伸びが引き続き堅調に推移しております。コンテンツの拡充や情報の更新頻度を高めるなど、有料課金サイトとしての付加価値を高めたことがユーザーからの高い評価に結びついております。また、石川遼プロ公式モバイルサイト「石川遼モバイル」や、「au Smart Sports Golf」などの共同運営サービスについても順調に会員数を伸ばすことができました。

| 事業区別         | 売上高      |
|--------------|----------|
| ゴルフ用品Eコマース事業 | 9,593百万円 |
| ゴルフ場向けサービス事業 | 2,371百万円 |
| メディア事業       | 876百万円   |

② 重要な設備投資の状況

当社グループの設備において、ソフトウェアは重要な設備であるため、以下、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めて設備の状況を記載しております。

当連結会計年度において実施いたしました設備投資は、390,925千円であり、主たる内訳は、サーバ及びネットワーク関連機器の購入によるリース資産への投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中における資金調達については、次のとおり新株の発行を行っております。

|         |         |         |
|---------|---------|---------|
| i) 発行金額 | 8,250千円 |         |
| ii) 組入額 | 資本金     | 8,250千円 |

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社グループは、平成21年11月24日付で持分法適用会社テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社より事業の一部である「日本ゴルフフェーズ検定」の運営に係る事業を無償で譲り受けました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社グループは、平成21年10月1日を合併期日として当社を存続会社、当社の100%子会社でありました株式会社ゴルフパラダイスを消滅会社とする吸収合併を行いました。この吸収合併は、当社グループの管理業務の効率化を図ることを目的として行ったものであります。なお、同社が営んでおりました中古ゴルフクラブの買取・販売、「ゴルフパラダイス」直営店の運営及び同フランチャイズチェーンの本部運営に関する全ての権利義務を承継しております。

⑦ 他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 8 期<br>(平成18年12月期) | 第 9 期<br>(平成19年12月期) | 第 10 期<br>(平成20年12月期) | 第 11 期<br>当連結会計年度<br>(平成21年12月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | —                    | 10,024               | 12,755                | 12,841                           |
| 経 常 利 益(百万円)   | —                    | 577                  | 689                   | 794                              |
| 当 期 純 利 益(百万円) | —                    | 174                  | 270                   | 411                              |
| 1株当たり当期純利益     | —                    | 1,096円38銭            | 1,655円89銭             | 2,506円25銭                        |
| 総 資 産(百万円)     | —                    | 4,940                | 5,025                 | 5,430                            |
| 純 資 産(百万円)     | —                    | 2,048                | 2,357                 | 2,748                            |
| 1株当たり純資産額      | —                    | 12,581円05銭           | 14,194円23銭            | 16,284円36銭                       |

(注) 1. 当社では第9期より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 8 期<br>(平成18年12月期) | 第 9 期<br>(平成19年12月期) | 第 10 期<br>(平成20年12月期) | 第 11 期<br>当事業年度<br>(平成21年12月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 8,034                | 9,325                | 10,493                | 11,401                         |
| 経 常 利 益(百万円)             | 33                   | 606                  | 685                   | 817                            |
| 当 期 純 利 益<br>(△純損失)(百万円) | △19                  | 229                  | 321                   | 303                            |
| 1株当たり当期純利益<br>(△純損失)     | △127円40銭             | 1,447円69銭            | 1,971円51銭             | 1,852円05銭                      |
| 総 資 産(百万円)               | 3,419                | 4,859                | 4,992                 | 5,430                          |
| 純 資 産(百万円)               | 1,730                | 2,104                | 2,465                 | 2,748                          |
| 1株当たり純資産額                | 11,060円88銭           | 12,923円75銭           | 14,849円69銭            | 16,284円36銭                     |

(注) 1株当たり当期純利益(△純損失)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

平成21年10月1日付にて、連結子会社株式会社ゴルフパラダイスを吸収合併したことにより、当連結会計年度末において該当事項はありません。

#### ③ 重要な関連会社の状況

平成21年11月24日付にて、持分法適用会社テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社は解散を決議しており、当連結会計年度末において該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境・市場環境は、複雑化・多様化を遂げ、同業種・異業種を含めた競争は、さらに激化するものと予測しております。かかる環境下、当社グループは以下の課題に対して取り組み、さらなる成長と企業価値の向上に努めてまいります。

#### ① 内部管理体制の強化と適正な運用管理

J-SOX推進室、IT戦略室及びリスク統括室等により、内部管理体制の強化と適正な運用管理の徹底を図ってまいります。J-SOX推進室では、財務報告の信頼性を確保するための社内体制の構築を行い、運用状況を定期的に評価・改善するための仕組み構築業務を実施しております。IT戦略室では、当社グループのビジネスの土台であるシステム構築において、部門間や外部との調整を行い業務組織や業務プロセスを改革して情報システムに適合させ、情報部門を含めて全社のIT資産（人材、ハードウェア、ソフトウェア等）の保持や調達の最適化を実施してまいります。当社グループのリスク全般に対しては、リスク統括室にて全社リスクを洗い出し、リスク対策の検討と実施、リスク対応体制の構築と運営、コンプライアンス・プログラムの進捗管理等に取り組んでまいります。

#### ② 経営判断の迅速化を目的とした経営システムの構築

当社グループ全体の財務会計情報、営業情報及びマーケティング情報等の各種データの集中管理を可能とするために、積極的なシステム構築を進めてまいります。これにより、迅速かつ正確な経営判断が可能となるよう

に、企業データを有効利用し、企業の俊敏性と競争力の強化に努めてまいります。

### ③ 情報管理及びセキュリティ体制とシステムの強化

当社グループの事業は「GDOクラブ会員」の様々な活動により支えられており、会員の個人情報の保護管理において大きな責務を負っていると認識しております。個人情報保護法を遵守すべく、明確なセキュリティポリシーと個人情報保護方針に則したシステムの構築及び運用管理の多方面から体制強化を図ってまいります。

システム面においては、サービスの安定供給を図るための継続的なセキュリティ対策、コンピュータウイルス等の進入やハッカーによる妨害等を想定した対策及び対応は必須です。近年の高度化、複雑化する情報の改ざん及び不正侵入等の不正アクセスに対しても、あらゆる対応を事前に行い、より高度な情報システム環境を整備し、システム安定稼働を図り、機会損失の防止とサービス向上を推進してまいります。

### ④ 人材の育成と教育制度

当社グループでは、企業の継続的な成長の最大の資源は人であると認識しております。そのための人材育成においては、一般職からトップマネジメントにわたる各階層別ごとの教育カリキュラムを制度化した教育体制「GDOアカデミー」を創設いたしました。一人ひとりの社員の総合力アップにより会社の総合力アップを図り、個々の生産性アップが一人当たり利益の拡大へつながり、お客様満足度向上を追求していくことで利益の拡大に結びつけられる人材の教育・育成を進めてまいります。

### ⑤ ステークホルダーとの良好な関係構築

当社グループは、株主の皆様のみならず、取引先、お客様及び社員との間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることが、長期的に株主価値の最大化を実現するものと考えております。

今後も制度開示における重要事実公開手順を踏まえうえて、業績結果、財務内容、将来ビジョンや経営戦略等を、メディア等を通じてステークホルダーに対し迅速かつ的確に発信してまいります。また、CSR活動を通じてステークホルダーの信頼と満足を得る企業価値の向上を図ってまいります。



(5) 企業集団の主要な事業内容（平成21年12月31日現在）

| 事業内容             | 主 要 製 品                                      |
|------------------|----------------------------------------------|
| ゴルフ用品<br>Eコマース事業 | ゴルフ用品ネット販売サービス、<br>中古クラブ用品買取販売サービス 等         |
| ゴルフ場向け<br>サービス事業 | ゴルフ場予約サービス、ゴルフ場向けASPサービス 等                   |
| メディア事業           | 広告・マーケティングサービス、ゴルフコンテンツ配信サービス、<br>モバイルサービス 等 |

(6) 企業集団の主要な営業所（平成21年12月31日現在）

|              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| 本 社          | 東京都港区                          |
| 大 阪 営 業 所    | 大阪府大阪市淀川区                      |
| 名 古 屋 営 業 所  | 愛知県名古屋市中区                      |
| 福 岡 営 業 所    | 福岡県福岡市博多区                      |
| 物 流 セ ン タ ー  | 千葉県習志野市                        |
| ゴルフパラダイス直営店舗 | 東京都 4店舗<br>千葉県 1店舗<br>神奈川県 5店舗 |

(7) 企業集団の従業員の状況（平成21年12月31日現在）

当社グループの従業員の状況

| 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 230（124）名 | 54名増（81名増）  |

- (注) 1. 当連結会計年度末の当社グループの従業員数を記載しており、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が54名、パート及び嘱託社員が81名増加しました主たる要因は、平成21年10月1日付で株式会社ゴルフパラダイスを吸収合併したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年12月31日現在）

| 借入先          | 借入額   |
|--------------|-------|
| (株)三井住友銀行    | 96百万円 |
| (株)みずほ銀行     | 50百万円 |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 30百万円 |
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 30百万円 |
| (株)りそな銀行     | 30百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成21年12月31日現在）

- |              |          |
|--------------|----------|
| ① 発行可能株式総数   | 591,640株 |
| ② 発行済株式の総数   | 164,490株 |
| ③ 株主数        | 6,624名   |
| ④ 大株主（上位10名） |          |

| 株 主 名                          | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|--------------------------------|-----------------|---------|
|                                | 持 株 数           | 持 株 比 率 |
| 石 坂 信 也                        | 33,780株         | 20.5%   |
| ㈱ ゴルフダイジェスト社                   | 32,640株         | 19.8%   |
| 木 村 玄 一                        | 13,900株         | 8.4%    |
| 木 村 正 浩                        | 10,000株         | 6.0%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱<br>( 信 託 口 ) | 7,848株          | 4.7%    |
| ㈱ 一 休                          | 5,050株          | 3.0%    |
| 金 田 武 朗                        | 4,390株          | 2.6%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱<br>( 信 託 口 )   | 2,990株          | 1.8%    |
| 大 日 本 印 刷 ㈱                    | 2,760株          | 1.6%    |
| ジャフコ・エル 式号投資事業<br>有 限 責 任 組 合  | 1,957株          | 1.1%    |

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年12月31日現在）

|                             |                                       |                                                  |                                                   |
|-----------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 発行決議日                       | 平成15年7月31日                            | 平成20年4月24日                                       |                                                   |
| 新株予約権の数                     | 36個                                   | 700個                                             |                                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          | 普通株式 720株<br>(新株予約権1個につき20株)          | 普通株式 700株<br>(新株予約権1個につき1株)                      |                                                   |
| 新株予約権の払込金額                  | 無償                                    | 1株当たり 34,900円                                    |                                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      | 新株予約権1個当たり350,000円<br>(1株当たり 17,500円) | 新株予約権1個当たり34,900円<br>(1株当たり 34,900円)             |                                                   |
| 権利行使期間                      | 平成17年8月1日から<br>平成25年6月30日まで           | 平成22年4月25日から<br>平成30年4月24日まで                     |                                                   |
| 行使の条件                       | (注)                                   | (注)                                              |                                                   |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く)                     | ・新株予約権の数 : 36個<br>・目的となる株式数 : 720株<br>・保有者数 : 1名 | ・新株予約権の数 : 700個<br>・目的となる株式数 : 700株<br>・保有者数 : 1名 |
|                             | 社外取締役                                 | ・新株予約権の数 : 一個<br>・目的となる株式数 : 一株<br>・保有者数 : 一名    | ・新株予約権の数 : 一個<br>・目的となる株式数 : 一株<br>・保有者数 : 一名     |
|                             | 監査役                                   | ・新株予約権の数 : 一個<br>・目的となる株式数 : 一株<br>・保有者数 : 一名    | ・新株予約権の数 : 一個<br>・目的となる株式数 : 一株<br>・保有者数 : 一名     |

- (注) 1. 権利を付与された者は、権利行使期間中に、付与された権利の全部を行使することができる。ただし、租税特別措置法第29条の2に規定する税制の優遇措置を適用するための条件を満たす形での行使を行うものとする。
2. 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合でも権利行使（平成20年4月24日発行の新株予約権については取締役会の承認を要する）することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することができる。
3. 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
4. このほか、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する重要事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役及び監査役の状態（平成21年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                          |
|----------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 石坂 信也 | 当社 最高経営責任者                                                                            |
| 取締役      | 木村 玄一 | (株)ゴルフダイジェスト社 代表取締役社長<br>(株)モーターマガジン社 代表取締役社長<br>木村総業(株) 代表取締役社長<br>東名観光開発(株) 代表取締役社長 |
| 取締役      | 本田 隆男 | (株)ちふれ化粧品 社外取締役                                                                       |
| 取締役      | 木村 正浩 | (株)ゴルフダイジェスト社 常務取締役<br>東名観光開発(株) 取締役                                                  |
| 取締役      | 橋岡 宏成 | 弁護士<br>(株)ユナイテッドアローズ 社外監査役<br>昭和情報機器(株) 社外監査役                                         |
| 取締役      | 中神 康議 | あすかコーポレートアドバイザー(株)<br>代表取締役社長                                                         |
| 常勤監査役    | 渡邊 哲男 |                                                                                       |
| 監査役      | 村西 重孝 |                                                                                       |
| 監査役      | 上住 敬一 | ビズアドバイザーズ(株) 代表取締役社長<br>(株)カザアナ 社外監査役<br>公認会計士                                        |

- (注) 1. 取締役5名 木村玄一、本田隆男、木村正浩、橋岡宏成、中神康議の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役2名 村西重孝、上住敬一の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役 上住敬一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当<br>及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|-------------------------|
| 玉井 邦昌 | 平成21年3月25日 | 任期満了 | 取締役                     |

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 | 分                | 支給人員 | 支給額        |
|---|------------------|------|------------|
| 取 | 締                | 役    |            |
|   |                  | 7名   | 49,113千円   |
| 監 | 査                | 役    |            |
|   |                  | 3名   | 10,500千円   |
| 合 | 計                | 10名  | 59,613千円   |
|   | (うち社外取締役及び社外監査役) | (7名) | (10,500千円) |

- (注) 1. 取締役の支給員数と支給額には、平成21年3月25日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の人員数と支給額とが含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 3.の取締役（社外取締役除く。）の報酬限度額とは別枠として、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において、ストックオプションとして取締役（社外取締役除く。）に対して発行する新株予約権に関する報酬額として、年額50,000千円を上限として決議いただいております。
6. 上記取締役に支払った報酬額に含まれるストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額は、6,363千円となります。

④ 社外取締役に関する事項

|      | 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係                                                                                                                                    | 当該事業年度における主な活動状況<br>(ア)取締役会への出席状況及び発言状況<br>(イ)同氏の意見により変更された事業方針                              | 責任限定契約の内容の概要                                                                     | 当社子会社から当該事業年度に役員として受けた報酬の額 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 木村玄一 | (株)ゴルフダイジェスト社、東名観光開発(株)、(株)モーターマガジン社、木村総業(株)の代表取締役社長です。(株)ゴルフダイジェスト社と当社との間に営業取引関係及び資本関係があります。東名観光開発(株)と当社との間に営業取引関係があります。(株)モーターマガジン社及び木村総業(株)と当社との間に特別な関係はありません。 | (ア)12回開催中12回に出席し、主に当社の属するゴルフ業界に関する深い造詣から、当社事業推進における施策に対し、様々な助言、意見を行っております。<br>(イ)該当事項はありません。 | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |
| 本田隆男 | (株)ちふれ化粧品社の社外取締役です。(株)ちふれ化粧品と当社との間に特別な関係はありません。                                                                                                                   | (ア)12回開催中11回に出席し、資本政策や事業計画等の当社経営施策の根幹を成す重要事案につき、有識者として様々な見解や助言を行っております。<br>(イ)該当事項はありません。    | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |

|      |                                                                                                          |                                                                                              |                                                                                  |                            |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
|      | 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係                                                                           | 当該事業年度における主な活動状況<br>(ア)取締役会への出席状況及び発言状況<br>(イ)同氏の意見により変更された事業方針                              | 責任限定契約の内容の概要                                                                     | 当社子会社から当該事業年度に役員として受けた報酬の額 |
| 木村正浩 | (株)ゴルフダイジェスト社の常務取締役です。東名観光開発(株)の取締役です。(株)ゴルフダイジェスト社と当社との間に営業取引関係及び資本関係があります。東名観光開発(株)と当社との間に営業取引関係があります。 | (ア)12回開催中11回に出席し、主に当社の属するゴルフ業界に関する深い造詣から、当社事業推進における施策に対し、様々な助言、意見を行っております。<br>(イ)該当事項はありません。 | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |
| 橋岡宏成 | (株)ユナイテッドアローズの社外監査役です。昭和情報機器(株)の社外監査役です。(株)ユナイテッドアローズ及び昭和情報機器(株)と当社との間に特別な関係はありません。                      | (ア)12回開催中12回に出席し、当社経営施策における法的見解・意見や当社従業員の業務遂行において、企業法務的見地から様々な助言を行っております。<br>(イ)該当事項はありません。  | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |
| 中神康議 | あすかコーポレートアドバイザー(株)の代表取締役社長です。あすかコーポレートアドバイザー(株)と当社との間に特別な関係はありません。                                       | (ア)12回開催中10回に出席し、上程議案の精査、決議事項の検討、詳細説明や資料提出を要する案件についての指摘を行っております。<br>(イ)該当事項はありません。           | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が9回ありました。



⑤ 社外監査役に関する事項

|      | 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係                                                  | 当該事業年度における主な活動状況<br>(ア)取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況<br>(イ)同氏の意見により変更された事業方針                              | 責任限定契約の内容の概要                                                                     | 当社子会社から当該事業年度に役員として受けた報酬の額 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 村西重孝 | 該当事項はありません。                                                                     | (ア)取締役会12回、監査役会15回全てに出席し、同氏の職務経歴において培われてきた、主計部門に関する深い造詣と高い知識を活かし監査体制の強化を図っております。<br>(イ)該当事項はありません。 | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |
| 上住敬一 | ピズアドバイザーズ(株)の代表取締役社長です。(株)カザアナの社外監査役です。ピズアドバイザーズ(株)及び(株)カザアナと当社との間に特別な関係はありません。 | (ア)取締役会12回開催中10回、監査役会15回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行い、当社の監査体制強化を図っております。<br>(イ)該当事項はありません。       | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が9回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、有限責任監査法人トーマツとなりました。

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 24,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,975千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、  
社外監査役2名を含む3名で構成する監査役会を設置し、取締役の職務執行  
を厳正に監視する。加えて、意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役  
を任命する。さらには会計監査人による会計監査を厳正に実施する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の文書管理規程及び情報セキュリティ基本規程に基づき、取締役の  
職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に  
記録・保存するものとし、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧  
可能とする。

なお、文書管理規程及び情報セキュリティ基本規程の改廃については、  
取締役会の決議をもって行うものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、環境・災害・品質・売買管理等に係るリスクにつき、各部署に  
おいて、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアル作成・配布等を行  
っている。さらに個人情報や情報セキュリティ及び全社のリスクに関する  
全体管理としてリスク統括室を設置。リスク統括室は、予め想定されるリ  
スクを分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備や改善指示を実  
施し、監査責任者と連携して各部署の日常的なリスク管理状況を評価・監  
視する。また、執行役員を含めた定例会議を毎月実施し、全社リスクに関  
する情報の共有及び各種対応の報告等を行っている。

なお、有事の際は、代表取締役が特命にて選任した人員をもって「危機  
管理対策本部」を設置し、統括的な危機管理を行う。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとと  
もに、業務執行状況を監督するものとする。

取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、また必要に応じて臨時取締役会を随時開催する。また取締役会には監査役も出席し、業務の執行状況について、法令及び定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べるものとする。

業務の運営・執行については、経営計画、年度予算の立案、全社的な目標の明確な設定、各部署への目標付与を行い、その達成に向けた具体策を立案・実行する。

また、取締役会の機能をより強化し、経営効率化を促進すべく、執行役員による執行役員会を設けるものとする。執行役員会は、取締役会の意思決定機能を高めるとともに、執行責任の明確化と機動的で質の高い業務執行に専念できる経営体制を構築する役割を担うものとする。常勤取締役及び執行役員にて構成される執行役員会は、取締役会が決定した基本方針に基づき、重要な業務の執行及び計画を決議する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンス体制にかかる各種規程は、全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

リスク統括室は、全社のコンプライアンスへの取り組みを統括するとともに、コンプライアンス担当部門と連携し使用人への教育、啓発活動を継続的に企画・実行する。

使用人が法令違反や不正行為などのコンプライアンス違反の発生またはその恐れのある状況を知った場合には、そのような状況に適切に対応できる窓口へ直接通報することができる内部通報制度窓口を設ける。内部通報時には、通報者の匿名性及び通報内容の機密性に十分な配慮を行い、当社は通報者に対し不利益な取扱いを行わないこととする。通報窓口は、社内のみならず外部機関の内部通報制度窓口を設けることで、一層透明性の高い体制を整備する。

- ⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するために、企業の方針・戦略・管理・運営を行う体制とリスク管理を行う体制を構築する。

リスク統括室は、当社グループ全体のリスクを洗い出し、リスク対策の検討と実施、リスク対応体制の構築と運営、コンプライアンス・プログラムの進捗管理等を実施する。また、当社グループの社員に対して、その役割、業務内容に応じて必要な研修を計画及び実施する。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助すべき使用人を置いていないため、必要に応じ監査役の業務補助のための人員を監査役スタッフとして置くこととする。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、取締役及び監査役が協議のうえ決定するものとする。また、当該使用人については、監査役より監査業務補助に必要な命令を受けた場合、その命令に関し、取締役の指揮命令を受けないものとする。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を、監査役に対し行うものとする。

また、取締役は、以下に定める事項につき、発見次第速やかに監査役に対し報告を行うものとする。

- イ. 会社に著しい損害が発生するおそれがある事項
- ロ. 重大な法令及び定款違反
- ハ. リスク管理に係る重要な事項
- ニ. その他経営上重要と判断される事項

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会における監査役の構成は、その過半数を独立社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。

監査役会は、取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、取締役及び使用人に対し質疑応答・ヒアリング等を行う場を設けるものとする。

また、当社は監査役会に対し、その監査の実施にあたり必要と認める場合、監査役会独自の判断において弁護士・公認会計士等の外部機関を活用し、監査業務に関する助言等を受ける機会を保障する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化、確立を図るとともに、経営環境の変化が激しいインターネット業界において確固たる地位を築くためには、今後も積極的な技術開発、事業開発への対応が必要であると考えております。このため、キャッシュ・フローの増大、内部留保の充実を図ることは重要課題であると認識しております。

一方、当社が目指す中長期的な視点で事業拡大を図る方針に対する理解を深めていただくためには、株主への利益還元を実施することが重要であると考えており、連結業績を考慮しつつ安定的な配当を実施させていただくことを基本方針としています。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり550円の期末配当を行うことを検討しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部         |           |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 3,575,770 | 流 動 負 債         | 2,215,728 |
| 現金及び預金      | 1,018,354 | 買 掛 金           | 902,964   |
| 売 掛 金       | 1,113,684 | 短 期 借 入 金       | 170,000   |
| 商 品         | 1,114,730 | 1年内返済予定長期借入金    | 66,676    |
| 貯 蔵 品       | 6,782     | リ ー ス 債 務       | 102,783   |
| 繰延税金資産      | 163,220   | 未 払 金           | 299,085   |
| そ の 他       | 159,570   | 未払法人税等          | 214,258   |
| 貸倒引当金       | △572      | ポイント引当金         | 210,372   |
| 固 定 資 産     | 1,854,333 | そ の 他           | 249,587   |
| 有 形 固 定 資 産 | 360,228   | 固 定 負 債         | 465,566   |
| 建物及び構築物     | 172,681   | リ ー ス 債 務       | 398,296   |
| 工具器具備品      | 44,286    | そ の 他           | 67,270    |
| リース資産       | 121,799   | 負 債 合 計         | 2,681,295 |
| 建設仮勘定       | 21,461    | 純 資 産 の 部       |           |
| 無 形 固 定 資 産 | 938,638   | 株 主 資 本         | 2,674,646 |
| の れ ん       | 249,841   | 資 本 金           | 824,916   |
| リ ー ス 資 産   | 349,335   | 資 本 剰 余 金       | 786,035   |
| そ の 他       | 339,461   | 利 益 剰 余 金       | 1,063,695 |
| 投資その他の資産    | 555,465   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 3,968     |
| 投資有価証券      | 55,193    | その他有価証券評価差額金    | 3,968     |
| 敷 金         | 260,998   | 新 株 予 約 権       | 70,192    |
| 繰延税金資産      | 33,714    | 純 資 産 合 計       | 2,748,808 |
| そ の 他       | 205,628   | 資 産 合 計         | 5,430,103 |
| 貸倒引当金       | △68       | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 5,430,103 |
| 資 産 合 計     | 5,430,103 |                 |           |

# 連結損益計算書

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額        |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 12,841,105 |
| 売 上 原 価                 |         | 7,618,104  |
| 売 上 総 利 益               |         | 5,223,000  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 4,432,076  |
| 営 業 利 益                 |         | 790,924    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 6,040   |            |
| 受 取 配 当 金               | 780     |            |
| 不 動 産 賃 貸 料             | 13,137  |            |
| そ の 他                   | 3,972   | 23,930     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 19,939  |            |
| そ の 他                   | 136     | 20,076     |
| 経 常 利 益                 |         | 794,778    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 受 取 和 解 金               | 8,700   |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益         | 24      | 8,724      |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 421     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 7,303   |            |
| リ ー ス 解 約 損             | 34,299  |            |
| 事 業 所 移 転 損 失           | 720     |            |
| 商 品 廃 棄 損               | 2,391   | 45,135     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 758,367    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 335,524 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 11,682  | 347,206    |
| 当 期 純 利 益               |         | 411,161    |



## 連結株主資本等変動計算書

（平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株主資本    |           |           |            | 評価・換算差額等             |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|------------|----------------------|----------------|--------|-----------|
|                               | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 株主資本<br>合計 | その他有価<br>証券評価差<br>額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 平成20年12月31日 残高                | 816,666 | 786,035   | 709,842   | 2,312,543  | 11,619               | 11,619         | 33,785 | 2,357,947 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |            |                      |                |        |           |
| 新株の発行                         | 8,250   | —         | —         | 8,250      | —                    | —              | —      | 8,250     |
| 剰余金の配当                        | —       | —         | △57,309   | △57,309    | —                    | —              | —      | △57,309   |
| 当期純利益                         | —       | —         | 411,161   | 411,161    | —                    | —              | —      | 411,161   |
| 株主資本以外の項目の連結会<br>計年度中の変動額（純額） | —       | —         | —         | —          | △7,650               | △7,650         | 36,407 | 28,757    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 8,250   | —         | 353,852   | 362,102    | △7,650               | △7,650         | 36,407 | 390,860   |
| 平成21年12月31日 残高                | 824,916 | 786,035   | 1,063,695 | 2,674,646  | 3,968                | 3,968          | 70,192 | 2,748,808 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

平成21年10月1日付で連結子会社でありました株式会社ゴルフパラダイスを吸収合併しておりますので、当連結会計年度末における連結子会社は存在しません。このため、連結貸借対照表は個別貸借対照表と一致しております。なお、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含まれる株式会社ゴルフパラダイスの会計期間は、平成21年1月1日から平成21年9月30日までであります。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

平成21年11月24日付で持分法適用会社であったテレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社の事業の一部譲渡及び解散を決議しておりますので、当連結会計年度末における持分法適用会社は存在しません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社でありました株式会社ゴルフパラダイスは、平成21年10月1日付で当社に吸収合併されたため、平成21年1月1日から平成21年9月30日までの損益計算書を連結しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

- ・商品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法

ただし、連結子会社において、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物及び構築物 6～47年

工具器具備品 2～10年

###### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・のれん

のれんは5年間で均等に償却しております。

###### ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

##### ③ 繰延資産の処理方法

###### 株式交付費

支払時に全額費用処理する方法によっております。

##### ④ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. ポイント引当金

将来のポイントの使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対して見積り額を計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

⑦ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

イ. たな卸資産の評価基準及び  
評価の方法

従来、たな卸資産の評価基準は原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)を採用しております。

これにより、損益に与える影響額は軽微であります。

ロ. リース取引に関する会計  
基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これにより、損益に与える影響額は軽微であります。

(5) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となるに伴い前連結会計年度においては、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」及び「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」及び「貯蔵品」は、それぞれ1,092,736千円及び7,495千円であります。

(6) 追加情報

従来、仕入先に対する買掛金と販売奨励金等に対する未収入金は、金額的重要性が乏しいことから純額表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したことから総額表示することいたしました。

この変更により、従来の方によった場合と比較して買掛金及び流動資産のその他に含まれる未収入金が共に93,691千円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 191,940千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 163,740株     | 750株         | 一株           | 164,490株     |

(注) 発行済株式の総数の増加750株は、新株引受権の権利行使による新株の発行による増加であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成21年3月25日開催の第10回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 57,309千円
- ・ 1株当たり配当額 350円
- ・ 基準日 平成20年12月31日
- ・ 効力発生日 平成21年3月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成22年3月26日開催の第11回定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

- ・ 配当金の総額 90,469千円
- ・ 1株当たり配当額 550円
- ・ 基準日 平成21年12月31日
- ・ 効力発生日 平成22年3月29日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|                | 平成15年2月27日<br>取締役会決議分 | 平成15年7月31日<br>取締役会決議分 | 平成16年1月22日<br>取締役会決議分 | 平成16年10月1日<br>取締役会決議分 |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 目的となる<br>株式の種類 | 普通株式                  | 普通株式                  | 普通株式                  | 普通株式                  |
| 目的となる<br>株式の数  | 480株                  | 2,060株                | 720株                  | 500株                  |
| 新株予約権<br>の残高   | 8個                    | 103個                  | 36個                   | 500個                  |

|                | 平成17年10月3日<br>取締役会決議分 |
|----------------|-----------------------|
| 目的となる<br>株式の種類 | 普通株式                  |
| 目的となる<br>株式の数  | 100株                  |
| 新株予約権<br>の残高   | 100個                  |

(注) 1. 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

2. 当社は、平成15年11月18日付で1株につき4株の割合をもって、さらに平成16年8月16日付で1株につき5株の割合をもって、株式分割を行っております。

4. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 16,284円36銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2,506円25銭  |

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 6. その他の注記

### 企業結合等に関する注記

#### 共通支配下の取引等

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 中古事業

事業の内容 中古ゴルフクラブの買取・販売、「ゴルフパラダイス」直営店及びフランチャイズチェーンの本部運営

② 企業結合の法的形式

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン(当社)を吸収合併承継会社、株式会社ゴルフパラダイス(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

③ 結合後企業の名称

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン(当社)

④ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの管理業務の効率化を図ることを目的とし、平成21年10月1日付で連結子会社である株式会社ゴルフパラダイスを吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# 貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部         |           |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 3,575,770 | 流 動 負 債         | 2,215,728 |
| 現金及び預金      | 1,018,354 | 買掛金             | 902,964   |
| 売掛金         | 1,113,684 | 短期借入金           | 170,000   |
| 商 品         | 1,114,730 | 1年内返済予定長期借入金    | 66,676    |
| 貯 蔵 品       | 6,782     | リ ー ス 債 務       | 102,783   |
| 前 渡 金       | 5         | 未 払 金           | 299,085   |
| 前払費用        | 59,120    | 未 払 費 用         | 145,689   |
| 繰延税金資産      | 163,220   | 未払法人税等          | 214,258   |
| 未収入金        | 97,109    | 未払消費税等          | 28,187    |
| その他         | 3,334     | 前 受 金           | 10,352    |
| 貸倒引当金       | △572      | 預 り 金           | 29,657    |
| 固 定 資 産     | 1,854,333 | 前 受 収 益         | 3,024     |
| 有 形 固 定 資 産 | 360,228   | ポイント引当金         | 210,372   |
| 建 物         | 74,809    | 1年内リース資産減損勘定    | 32,676    |
| 建 物 附 属 設 備 | 97,871    | 固 定 負 債         | 465,566   |
| 工 具 器 具 備 品 | 44,286    | リ ー ス 債 務       | 398,296   |
| リ ー ス 資 産   | 121,799   | 長期リース資産減損勘定     | 52,054    |
| 建 設 仮 勘 定   | 21,461    | そ の 他           | 15,216    |
| 無 形 固 定 資 産 | 938,638   | 負 債 合 計         | 2,681,295 |
| の れ ん       | 249,841   | 純 資 産 の 部       |           |
| 借 地 権       | 100,000   | 株 主 資 本         | 2,674,646 |
| 商 標 権       | 1,124     | 資 本 金           | 824,916   |
| ソフトウェア      | 220,376   | 資 本 剰 余 金       | 786,035   |
| ソフトウェア仮勘定   | 17,357    | 資 本 準 備 金       | 786,035   |
| リ ー ス 資 産   | 349,335   | 利 益 剰 余 金       | 1,063,695 |
| その他         | 602       | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 1,063,695 |
| 投資その他の資産    | 555,465   | 繰越利益剰余金         | 1,063,695 |
| 投資有価証券      | 55,193    | 評価・換算差額等        | 3,968     |
| 長期預金        | 200,000   | その他有価証券評価差額金    | 3,968     |
| 敷 金         | 260,998   | 新 株 予 約 権       | 70,192    |
| 繰延税金資産      | 33,714    | 純 資 産 合 計       | 2,748,808 |
| 破産更生債権等     | 68        | 資 産 合 計         | 5,430,103 |
| その他         | 5,560     | 負 債 純 資 産 合 計   | 5,430,103 |
| 貸倒引当金       | △68       |                 |           |



# 損 益 計 算 書

（平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 11,401,713 |
| 売 上 原 価               |         | 6,702,274  |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,699,438  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 3,890,664  |
| 営 業 利 益               |         | 808,774    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 15,590  |            |
| 受 取 配 当 金             | 582     |            |
| 仕 入 割 引               | 1,932   |            |
| 経 営 指 導 料             | 5,450   |            |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 3,575   |            |
| そ の 他                 | 1,040   | 28,170     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 19,634  |            |
| 株 式 交 付 費             | 37      |            |
| そ の 他                 | 4       | 19,677     |
| 経 常 利 益               |         | 817,267    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 受 取 和 解 金             | 8,700   |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益       | 24      | 8,724      |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 421     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 4,391   |            |
| リ ー ス 解 約 損           | 34,299  |            |
| 事 業 所 移 転 損 失         | 720     |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 37,500  |            |
| 商 品 廃 棄 損             | 2,391   |            |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損     | 114,892 | 194,615    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 631,376    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 334,151 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △6,611  | 327,539    |
| 当 期 純 利 益             |         | 303,837    |

# 株主資本等変動計算書

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |              |            | 評価・換算差額等             |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|---------|--------------|------------|----------------------|----------------|--------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金        | 株主資本<br>合計 | その他有価<br>証券評価差<br>額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
|                         |         | 資本準備金   | その他利益<br>剰余金 |            |                      |                |        |           |
|                         |         |         | 繰越利益<br>剰余金  |            |                      |                |        |           |
| 平成20年12月31日 残高          | 816,666 | 786,035 | 817,167      | 2,419,868  | 11,619               | 11,619         | 33,785 | 2,465,272 |
| 事業年度中の変動額               |         |         |              |            |                      |                |        |           |
| 新株の発行                   | 8,250   | —       | —            | 8,250      | —                    | —              | —      | 8,250     |
| 剰余金の配当                  | —       | —       | △57,309      | △57,309    | —                    | —              | —      | △57,309   |
| 当期純利益                   | —       | —       | 303,837      | 303,837    | —                    | —              | —      | 303,837   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —       | —       | —            | —          | △7,650               | △7,650         | 36,407 | 28,757    |
| 事業年度中の変動額合計             | 8,250   | —       | 246,528      | 254,778    | △7,650               | △7,650         | 36,407 | 283,535   |
| 平成21年12月31日 残高          | 824,916 | 786,035 | 1,063,695    | 2,674,646  | 3,968                | 3,968          | 70,192 | 2,748,808 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・時価のあるもの

当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

- （リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 47年   |
| 建物付属設備 | 6～21年 |
| 工具器具備品 | 2～10年 |

##### ② 無形固定資産

- （リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・のれん

のれんは5年間で均等に償却しております。

##### ③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理する方法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② ポイント引当金

将来のポイントの使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対して見積り額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(7) 重要な会計方針の変更

① たな卸資産の評価基準及び  
評価の方法

従来、たな卸資産の評価基準は原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）を採用しております。

これにより、損益に与える影響額は軽微であります。

② リース取引に関する会計  
基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これにより、損益に与える影響額は軽微であります。

(8) 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示していた「未収入金」は、総資産の100分の1を超えることになったため、区分表示しております。なお、前事業年度の「未収入金」は10,810千円であります。

(9) 追加情報

従来、仕入先に対する買掛金と販売奨励金等に対する未収入金は、金額的重要性が乏しいことから純額表示しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が増したことから総額表示することにいたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して買掛金及び未収入金が共に93,691千円増加しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 191,940千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |           |
| ① 短期金銭債権                        | 2,887千円   |
| ② 短期金銭債務                        | 52,247千円  |

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 39,522千円  |
| ② 仕入高        | 177,634千円 |
| ③ その他        | 11,344千円  |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 21,650千円  |

(注) 関係会社のうち、株式会社ゴルフパラダイスは、平成21年10月1日付で当社が吸収合併しております。取引高のうち、株式会社ゴルフパラダイスとの取引高は、吸収合併までの平成21年1月1日から平成21年9月30日までの期間の金額を記載しております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

|              |           |
|--------------|-----------|
| 未払事業税否認      | 18,465千円  |
| 未払賞与否認       | 35,897千円  |
| ポイント引当金繰入額否認 | 85,621千円  |
| リース資産減損否認    | 13,299千円  |
| 商品評価損否認      | 2,588千円   |
| その他          | 7,347千円   |
| 合計           | 163,220千円 |

繰延税金資産（固定）

|           |          |
|-----------|----------|
| リース資産減損否認 | 21,186千円 |
| 減価償却超過額   | 13,590千円 |
| その他       | 1,662千円  |
| 合計        | 36,438千円 |

繰延税金負債（固定）

|               |          |
|---------------|----------|
| その他有価証券評価差額金  | 2,724千円  |
| 合計            | 2,724千円  |
| 繰延税金資産（固定）の純額 | 33,714千円 |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額   | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額   |
|--------|-----------|------------|------------|-----------|
| 工具器具備品 | 256,042千円 | 191,711千円  | 一千円        | 64,331千円  |
| ソフトウェア | 657,835千円 | 354,971千円  | 117,963千円  | 184,900千円 |
| 合計     | 913,877千円 | 546,682千円  | 117,963千円  | 249,231千円 |

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額及びリース資産減損勘定期末残高

|              |           |
|--------------|-----------|
| 1年内          | 159,976千円 |
| 1年超          | 187,580千円 |
| 合計           | 347,556千円 |
| リース資産減損勘定の残高 | 84,731千円  |

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

|               |           |
|---------------|-----------|
| 支払リース料        | 200,827千円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 32,676千円  |
| 減価償却費相当額      | 153,139千円 |
| 支払利息相当額       | 13,800千円  |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

| 種類                                          | 会社等の名称            | 住所    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容     |                | 取引の内容                | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|---------------------------------------------|-------------------|-------|--------------|-----------|----------------|----------|----------------|----------------------|----------|-----|----------|
|                                             |                   |       |              |           |                | 役員の兼任等   | 事業上の関係         |                      |          |     |          |
| 主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等を含む) | 東名観光開発(株)<br>(注)3 | 東京都港区 | 12,500       | ゴルフ場運営    | なし             | 兼任<br>2名 | 予約及びASPサービスの販売 | 予約サービスの提供<br>(注)1、2  | 2,587    | 売掛金 | 174      |
|                                             |                   |       |              |           |                |          |                | ASPサービスの提供<br>(注)1、2 |          |     |          |

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容につきましては、市場価格等を参考に決定しております。

#### 3. 当社取締役木村玄一氏が議決権の73.5%を直接保有しております。

### (2) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称      | 住所    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業                              | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容     |             | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |       |   |   |
|-----|-------------|-------|--------------|----------------------------------------|-------------------|----------|-------------|-------|----------|----|----------|-------|---|---|
|     |             |       |              |                                        |                   | 役員の兼任等   | 事業上の関係      |       |          |    |          |       |   |   |
| 子会社 | (株)ゴルフパラダイス | 東京都港区 | 100,000      | 中古ゴルフクラブの買取販売、ゴルフパラダイス直営店及び同チェーン店の本部運営 | 100.0             | 兼任<br>1名 | 中古ゴルフクラブの販売 | 資金の回収 | 90,000   | —  | —        |       |   |   |
|     |             |       |              |                                        |                   |          |             | 利息の受取 |          |    |          | 9,549 | — | — |
|     |             |       |              |                                        |                   |          |             | 経営指導料 |          |    |          |       |   |   |

(注)1. 株式会社ゴルフパラダイスは、平成21年10月1日付で当社が吸収合併しているため、期末残高はありません。

取引金額は関連当事者であった平成21年1月1日から平成21年9月30日までの期間の金額を記載しております。

なお、資本金又は出資金、議決権等の所有割合、関係内容のうち役員の兼任等は、平成21年9月30日現在のものです。

#### 2. 株式会社ゴルフパラダイスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は、長期貸付金に関しては5年、短期貸付金に関しては1年としております。なお、担保は受け入れておりません。

#### 3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

#### 4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容につきましては、市場価格等を参考に決定しております。



## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 16,284円36銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,852円05銭  |

## 9. その他の注記

企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 中古事業

事業の内容 中古ゴルフクラブの買取・販売、「ゴルフパラダイス」直営店及びフランチャイズチェーンの本部運営

② 企業結合の法的形式

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン(当社)を吸収合併承継会社、株式会社ゴルフパラダイス(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

③ 結合後企業の名称

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン(当社)

④ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの管理業務の効率化を図ることを目的として、平成21年10月1日付で連結子会社である株式会社ゴルフパラダイスを吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年 2月15日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年2月15日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査役会 監査報告

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 2月22日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン  
監 査 役 会

常勤監査役 渡 邊 哲 男 ㊟

社外監査役 村 西 重 孝 ㊟

社外監査役 上 住 敬 一 ㊟

(注)監査役村西重孝及び上住敬一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第11期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金550円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、90,469,500円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年3月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的の追加及び変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

| 現行定款                                                                  | 変更案                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| (目的)                                                                  | (目的)                                                                     |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                              | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                                 |
| 1. <u>ゴルフ、その他スポーツ用品の企画・開発・販売・買取・レンタル・修理交換事業</u>                       | 1. <u>ゴルフ、その他スポーツ用品の輸出入及び販売業</u>                                         |
| 2. <u>フランチャイズチェーンシステムによるゴルフ、その他のスポーツ用品の販売・レンタル・買取・卸の加盟店募集及びその経営指導</u> | 2. <u>ゴルフ、その他スポーツ用品の企画、開発、製造、加工、賃貸、修理、古物業</u>                            |
| 3. <u>インターネットを利用したオークションの開催及び運営</u>                                   | 3. <u>時計・宝石・貴金属・洋服・鞆・眼鏡・計量器・健康食品・健康器具・食料品・介護用品・ゴルフ場用資材及び酒類の販売業</u>       |
| 4. <u>インターネットを利用したゴルフ場予約代行業務</u>                                      | 4. <u>フランチャイズチェーンシステムによるゴルフ、その他のスポーツ用品の販売・レンタル・買取・卸の加盟店募集及びその経営指導</u>    |
| 5. <u>ゴルフ場経営に関する経営管理システムの開発及び販売、運営並びに経営コンサルティング業務</u>                 | 5. <u>スポーツ・娯楽・観光・宿泊の各施設の運営、予約代行及び旅行業</u>                                 |
| 6. <u>ゴルフトーナメントの企画、運営</u>                                             | 6. <u>インターネット、モバイル等コンピュータネットワークを利用した各種情報提供サービスの企画、開発、運営業務及び情報処理サービス業</u> |

| 現行定款                                             | 変更案                                                                                             |
|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7. <u>ゴルフ場、ゴルフ練習場及びゴルフスクールの経営</u>                | 7. <u>知的財産権、ノウハウ、システムエンジニアリングその他ソフトウェアの企画、開発、運営、取得、保全、利用及び販売業</u>                               |
| 8. <u>個人及び企業の経営活性化の為の人材教育並びに研修業務</u>             | 8. <u>広告業、出版業、マーケティング業務並びに映像・音響・データ等の記録媒体の製作及び販売業</u>                                           |
| 9. <u>電話受信発信事務代行業務</u>                           | 9. <u>ゴルフトーナメントその他各種イベントの企画、運営及び実施</u>                                                          |
| 10. <u>労働者派遣業</u>                                | 10. <u>個人、企業の経営活性化の為の人材教育及び研修業務並びに各種検定・資格試験実施に関する業務</u>                                         |
| 11. <u>プロスポーツ選手及びスポーツインストラクターのマネジメント業務</u>       | 11. <u>クレジットカード会員の募集、取次業務並びにクレジットカードの発行業務</u>                                                   |
| 12. <u>広告、宣伝に関する企画、立案及び、制作業務並びに広告代理店業務</u>       | 12. <u>文書作成事務、秘書・受付・通訳・電話受信発信事務、事務用機器・通信機器の操作、システムプログラミング等の業務処理の請負業</u>                         |
| 13. <u>インターネットを利用した広告・マーケティング事業</u>              | 13. <u>労働者派遣業</u>                                                                               |
| 14. <u>各種イベントの企画、制作、運営、管理</u>                    | 14. <u>通信販売事業</u>                                                                               |
| 15. <u>クレジットカード会員の募集、取次業務並びにクレジットカードの発行業務</u>    | 15. <u>プロスポーツ選手及びインストラクターのマネジメント業務</u>                                                          |
| 16. <u>インターネットを利用したゴルフ会員権の売買・仲介業</u>             | 16. <u>損害保険、自動車損害賠償保障法に基づく保険その他各種保険代理業及び媒介業並びに生命保険の募集に関する業務</u>                                 |
| 17. <u>インターネットを利用した旅行業法に基づく旅行業</u>               | 17. <u>不動産の売買、交換、賃貸及び管理業</u>                                                                    |
| 18. <u>情報通信システムに関するソフトウェア・ハードウェア及び通信機器の開発・販売</u> | 18. <u>有価証券の売買・運用、金銭の貸付、債権の売買、債務の保証・引受、為替取引及びこれら金融取引に関する抵当権・質権等担保権の対象不動産及び動産の保有・管理並びにその他金融業</u> |



| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 変更案                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>19. <u>情報提供サービス業及び情報処理サービス業</u></p> <p>20. <u>有価証券の保有、運用及び売買並びに投資業務</u></p> <p>21. <u>投資事業組合財産の運用及び管理</u></p> <p>22. <u>生命保険の募集及び損害保険の代理業</u></p> <p>23. <u>通信販売事業</u></p> <p>24. <u>時計・宝石・貴金属・洋服・鞆・眼鏡・健康食品・健康器具・食料品・介護用品及び酒類の販売</u></p> <p>25. <u>コンピュータソフトウェア、ゲームソフトウェアの開発、販売及び輸出入</u></p> <p>26. <u>音楽ソフト、映像ソフト、ニューメディアソフトの開発、販売及び輸出入</u></p> <p>27. <u>書籍・雑誌その他印刷物及び電子出版物の企画、制作及び販売</u></p> <p>28. <u>映画の製作</u></p> <p>29. <u>知的財産権(著作権、著作隣接権、商標権、意匠権、特許権、実用新案権等)の取得、保有、使用許諾、賃貸及び管理</u></p> <p>30. <u>ホームページ、WEBサイトの制作、システム開発受託、運用業務</u></p> <p>31. <u>前各号に附帯する一切の業務</u></p> | <p>19. <u>有価証券の引受け、募集及び売出しその他証券業に関連する業務</u></p> <p>20. <u>投資事業組合財産の運用及び管理業</u></p> <p>21. <u>前各号に附帯又は関連する一切の業務</u><br/>(22から31削除)</p> |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                     | 所有<br>株式数 |
|-----------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1         | 石 坂 信 也<br>(昭和41年12月10日生) | 平成2年4月 三菱商事(株)入社<br>平成11年6月 米国ハーバード大学MBA修了<br>平成12年5月 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン設立<br>代表取締役社長 最高経営責任者 (現任)                                                                                           | 33,780株   |
| 2         | 木 村 玄 一<br>(昭和37年12月25日生) | 昭和61年4月 大日本印刷(株)入社<br>平成7年11月 (株)モーターマガジン社<br>代表取締役社長 (現任)<br>平成9年11月 (株)ゴルフダイジェスト社<br>代表取締役社長 (現任)<br>平成10年2月 木村総業(株) 代表取締役社長 (現任)<br>平成12年5月 当社 取締役 (現任)<br>平成14年2月 東名観光開発(株) 代表取締役社長 (現任) | 13,900株   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                          | 所有<br>株式数 |
|-----------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 3         | 本 田 隆 男<br>(昭和8年1月1日生)   | 昭和32年9月 日綿實業(株) (現: 双日(株)) 入社<br>昭和47年7月 ソニー(株)入社<br>昭和60年4月 ジョンソン(株)入社<br>昭和61年2月 同社 代表取締役社長<br>平成12年6月 (株)ちふれ化粧品 社外取締役(現任)<br>平成15年9月 当社 監査役<br>平成16年9月 当社 取締役(現任)                              | 一株        |
| 4         | 木 村 正 浩<br>(昭和41年5月23日生) | 平成元年4月 大昭和製紙(株) (現: 日本製紙(株)) 入社<br>平成4年11月 (株)ゴルフダイジェスト社<br>常務取締役(現任)<br>平成7年2月 東名観光開発(株) 取締役(現任)<br>平成12年5月 当社 取締役<br>平成16年9月 当社 取締役(現任)                                                         | 10,000株   |
| 5         | 橋 岡 宏 成<br>(昭和42年1月23日生) | 平成3年4月 (株)住友銀行 (現: (株)三井住友銀行) 入<br>行<br>平成10年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)<br>平成16年9月 当社 取締役(現任)<br>平成19年6月 (株)ユナイテッドアローズ<br>社外監査役(現任)<br>平成21年3月 昭和情報機器(株) 社外監査役(現任)                                        | 一株        |
| 6         | 中 神 康 議<br>(昭和39年3月25日生) | 昭和61年4月 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパ<br>ニー (現: アクセンチュア(株)) 入社<br>平成3年6月 米国カリフォルニア大学MBA修了<br>平成3年7月 (株)コーポレイトディレクション入社<br>平成16年9月 当社 監査役<br>平成17年3月 あすかコーポレイトアドバイザー(株)<br>代表取締役社長(現任)<br>平成19年3月 当社 取締役(現任) | 一株        |

(注) 1. 取締役候補者 木村玄一氏及び木村正浩氏は、それぞれ当社の関係会社である株式会社ゴルフダイジェスト社の代表取締役社長、常務取締役であり、当社との間に営業取引関係及び資本関係があります。

2. 取締役候補者 木村玄一氏及び木村正浩氏は、それぞれ東名観光開発株式会社の代表取締役社長、取締役であり、当社との間に営業取引関係があります。その他の各取締役候

補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 木村玄一氏、本田隆男氏、木村正浩氏、橋岡宏成氏及び中神康議氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者に関する記載事項

① 社外取締役候補者の選任理由

- ・木村玄一氏及び木村正浩氏は、ゴルフ業界に関する深い造詣から、当事業推進における施策に対し、様々な助言、意見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって、木村玄一氏は9年10カ月、木村正浩氏は5年6カ月となります。
- ・本田隆男氏は、経営者としての高い見識を持つ社外取締役候補者であり、資本政策や事業計画等の当社経営施策の根幹を成す重要事案につき、有識者として様々な見解や助言を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年6カ月となります。
- ・橋岡宏成氏は、弁護士として培われた企業法務の幅広い知識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年6カ月となります。
- ・中神康議氏は、企業財務及び会計の高い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

- ② 過去5年間における他の株式会社の取締役または監査役在任中に、同社において不当な業務執行等が行われた事実（重要でないものを除く。）並びにその事実発生予防及び発生後の対応について

橋岡宏成氏が株式会社ユニテッドアローズの社外監査役在任中において、景品表示法違反の事実が発生しました。同氏就任以前から発生していた事実であります。当該事実を認識後、同社取締役会に対して早期改善及び再発防止のため内部統制強化について意見表明しました。

- ③ 社外取締役との責任限定契約について

当社は、「会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定し、法令が定める金額の合計額を限度として責任を負担する旨の契約を締結することができる。」旨を定款に定め、木村玄一氏、本田隆男氏、木村正浩氏、橋岡宏成氏及び中神康議氏と当社の間で上記定款に基づき、責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役村西重孝氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                   | 所有株式数 |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 村西 重孝<br>(昭和14年8月16日生) | 昭和38年4月 三菱商事(株)入社<br>平成11年9月 メモリーテック(株)入社<br>平成14年9月 当社 監査役(現任)<br>平成19年10月 (株)ゴルフパラダイス 監査役 | 50株   |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する記載事項

① 社外監査役候補者の選任理由

同氏がこれまでの職務経歴において培われてきた主計部門に関する深い造詣と高い知識や法令・定款の遵守に係る見識を監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。当社の社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって7年6カ月となります。

② 社外監査役との責任限定契約について

当社は、「会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定し、法令が定める金額の合計額を限度として責任を負担する旨の契約を締結することができる。」旨を定款に定め、同氏と当社の間で上記定款に基づき、責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、あらたに新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|             |                                                                                                                           |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称         | 新日本有限責任監査法人                                                                                                               |
| 主たる事務所所在地   | 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル                                                                                                 |
| 資 本 金       | 787百万円                                                                                                                    |
| 沿 革         | 太田昭和監査法人（昭和60年10月設立）とセンチュリー監査法人（昭和61年1月設立）が平成12年4月に合併し、監査法人太田昭和センチュリーとなる。平成13年7月に名称を新日本監査法人とする。平成20年7月に名称を新日本有限責任監査法人とする。 |
| 構 成 人 員     | 公認会計士 2,741名<br>公認会計士試験合格者等 2,012名<br>その他職員 1,651名<br>合 計 6,404名                                                          |
| 被 監 査 会 社 数 | 4,214社                                                                                                                    |
| 事 務 所 等     | 国内 東京ほか 計35カ所<br>海外 ニューヨークほか 計32カ所                                                                                        |

(平成21年12月31日現在)

以 上

